

大牟田市役所

窓口受付時間 変更のお知らせ

令和9年1月4日(月)から
9:00～16:00

＊窓口受付時間とは、申請・交付・届出・相談・
問い合わせなどの受付時間です。

(電話の受付時間や職員の勤務時間に変更はありません。)

【対象施設】

市役所本館、新館、北別館、南別館、職員会館、仮庁舎(中央地区地域包
括支援センターを除く)、保健センター、企業局(お客さまセンター含む)、
延命庁舎、消防本部、生活安全推進課(消費生活センターを除く)(える
る内)、人権・同和・男女共同参画課(中央地区公民館内)

【対象としない施設】

上記以外の施設 (地区公民館、図書館、動物園、
体育施設及び天領保育所等の公共施設 など)

作成中

[詳細はこちら](#)

大牟田市

Omuta City

元気あふれる 安心快適な
未来価値創造都市 おおむた
～有明海沿岸地域のリーディングシティ～

1. なぜ、窓口の受付時間を変更するのですか？

各種行政手続きのオンライン化が進むなか、これまでは、窓口受付時間と勤務時間が同時刻のため、事前準備や後片付けなどは、職員の時間外勤務を前提としたものとなっていました。また、窓口受付時間中は、業務改善や業務の見直しを行う時間を十分確保できない状況にありました。このため、「短縮で生み出される時間を活用した業務改善による市民サービスの向上」と「職員の働き方改革」を目的として、窓口受付時間を変更することとしました。

2. なぜ、9時から16時に変更するのですか？

時間帯毎の来庁者数調査の結果、9時台から15時台までの来庁者の割合が全体の約87%でした。

このため、事前に丁寧に周知を行うことで、市民サービスへの影響は小さいものと考えています。また、諸証明書のコンビニ交付サービスの推進や各種届出のオンライン申請の拡充をセットで行うことで、市民の利便性の維持・向上が図れると考えています。生み出された時間を活用して、職員同士の打ち合わせや情報の共有、業務改善を行い、市民サービスの向上につなげます。

【窓口に行かなくてもできる手続き】

- ・コンビニでの諸証明書発行
- ・インターネットでの申請・届出



コンビニ交付



作成中

オンライン申請

3. 公民館などの貸室の利用時間も変更になりますか？

貸室の利用時間の変更はありません。

